

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8(2026)年3月9日

栃木県日光土木事務所長 日原 順

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の件名及び数量

件名	数量
全天候型常温合材（密粒度） 20kg/袋	1,300袋

(2) 購入物品等の特質等 仕様書による。

(3) 納入期間 令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

(4) 納入場所 栃木県日光土木事務所

2 入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、物品の販売に関する分類の入札参加資格を有するものと決定された者で、常温合材を取扱品として登録している者であること。

(3) 競争参加資格確認申請書提出日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22(2010)年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒321-1414 栃木県日光市萩垣面 2390-7

栃木県日光土木事務所管理部総務課 電話 0288-53-1211

E-mail nikko-dj@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和8(2026)年3月9日(月)から同月18日(水)まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を含む場合にあっては祝日（以下「閉庁日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8(2026)年3月26日(木)午後4時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。なお、栃木県物品等電子調達運用基準（令和3(2021)年4月1日施行。以下「運用基準」という。）に定める紙入札方式参加承諾願（様式1）を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）又は持参により同期間までに提出すること。

(4) 開札の日時及び場所等

令和8(2026)年3月27日(金)午前9時30分

上記日時に、(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。

なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日（閉庁日を除く。）までに(1)に連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。

(5) 入札の方法 1の(1)の件名で、1袋（20kg）当たりの単価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消

費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。
- (8) 競争参加資格確認通知書受領後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。
- (9) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

#### 4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (2) 入札者に要求される事項

この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書を令和8(2026)年3月18日(水)午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

- (3) 審査

審査結果は、電子入札システムにより、令和8(2026)3月23日(月)午後4時までに入札参加希望者に伝えるものとする。

- (4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、令和8(2026)年3月17日(火)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和8(2026)年3月23日(月)までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上に公開する。

- (5) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年4月1日施行。以下「電子要領」という。)第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

ア (3)の審査により落札決定の対象となった入札者を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

- (7) 契約書作成の要否 要

- (8) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び運用基準の定めによる。

- (9) 入札の変更等

令和8(2026)年度栃木県一般会計予算が原案通り成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

- (10) 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。

締結には、受注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注

者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(11) その他

詳細は、入札説明書及び栃木県公共調達等入札事務処理要領（令和4（2022）年3月14日施行。）によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

（日光土木事務所）